

敬老特別乗車証（敬老パス）の新たな取組を始めます

敬老特別乗車証（以下：敬老パス）は、高齢者の社会参加を支援することを目的に、市内にお住まいの70歳以上の希望される方に、所得等に応じた負担金をお支払いいただき交付しています。

このたび、敬老パスに関する新たな取組を開始しますのでお知らせします。

1 75歳以上で運転免許証を自主返納した人に、3年間無料で交付します

免許証返納後の外出をお支えするため、令和7年4月1日以降に75歳以上になってから運転免許証を自主返納し、敬老パスを申請した方に、令和7年10月1日以降、敬老パスを3年間無料で交付します。

※申請には、免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」が必要です。

2 対象交通機関が増えます

10月1日より、地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、敬老パスの提示により、半額程度で利用できるようになります。

【利用できる交通機関】※今後拡大する予定です



四季めぐり号（旭区）



こすずめ号（戸塚区）



Eバス（泉区）

3 お問い合わせ先

敬老パス問合せダイヤル

- ・電話番号：0120-206-160
- ・受付時間：毎日※8時から19時まで

（休止期間：令和7年4月1日から4月6日、令和7年12月29日から令和8年1月3日）

お問い合わせ先

健康福祉局高齢健康福祉課担当課長 野澤 正美 Tel 045-671-3842



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

